

須坂市教育委員会 1 月定例会 会議録

1 日 時 2026年 1 月30日（金）午後 4 時00分 ～ 5 時30分

2 場 所 須坂市役所 第四委員会室

3 出席した委員

教育長	勝山 幸則
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	村石 忍
教育委員	湯本 理恵
教育委員	青木 十郎

4 説明のため出席した職員

教育次長	中村 健司
学校教育課長	若林 久人
子ども課長	山岸 和幸
人権同和教育課長	高橋 克彦
文化スポーツ課長	寺沢 隆宏
生涯学習推進課長	寺澤 勝志
主任指導主事	後藤 昭彦
指導主事	北村 雅
指導主事	松木 智子
指導主事	西原 秀明
指導主事	松澤 裕子

5 事務局出席職員

庶務係長	宮崎 裕喜
庶務係	返町 美里

6 本日の会議に付した事項

（１） 学校等の状況報告について

（２） 議題

- 議案第 1 号 須坂市子育て支援ショートステイ事業実施要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第 2 号 須坂市子育て支援トワイライトステイ事業実施要綱の制定について
- 議案第 3 号 須坂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第 4 号 須坂市私立幼稚園等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第 5 号 須坂市保育所給食費徴収規則の制定について
- 議案第 6 号 須坂市青少年問題協議会委員の委嘱について
- 議案第 7 号 2026年 3 月末日で退職予定の会計年度任用職員について（当日配布）

(3) 協議

- ア 教育委員と社会教育委員の懇談会について
- イ 教職員組合からの要望事項に対する回答について
- ウ 第 3 次教育大綱について（別紙）

(4) 一般行政報告

- ア 教育長出席行事の報告について
- イ 行事共催等承認の報告について
- ウ 卒業式・入学式における対応について
- エ その他

(5) その他

- ア 教育委員会行事予定について
- イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
- ウ 2025年度卒業式の出席者予定について
- エ 2025年度卒園式の出席者予定について
- オ 2026年須坂市二十歳を祝う会の開催報告について
- カ 2025年度オンライン国際交流事業日程表について（当日配布）
- キ その他
-

教育長が開会を宣した。

(3) 協議 について最後に回す旨教育長より説明があった。

(1) 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事が説明した。

- ・学校事故について今年度現在時点で57件発生している。
- ・路面凍結による骨折、マット運動による骨折があった。
- ・不登校児童生徒の状況について、12月末現在小学校52名、中学校77名となった。増減で見ると11月末と比較して小学校は6名増、中学校は8名減となった。
- ・月別新規不登校者は昨年度と比較すると小学校で1名増、中学校で3名減となった。
- ・90日以上欠席者について、12末日現在で昨年度から小学校は14名から13名となり1名減、中学校は41名から38名となり3名減となった。昨年度と比較して若干減っている。
- ・いじめ等に関する調査のまとめについて発表があった。
- ・在籍率で見て小学校97%、中学校91%の児童生徒に調査を行うことができた。
- ・「あなたは学校が楽しいですか」という項目について、肯定的な回答が6月調査時と比較して1ポイント以上の増減のあったところについて、小学校2年生で3.4ポイント増加、中学校1年生で2.1ポイント減少している。小学校1年生から中学校3年生までの全体で見ると、すべての学年で肯定的な回答が90%を超えており、全体的にはいい傾向が見られた。
- ・6月調査からの変更点として、11月調査では「いじめ」の定義として「ほかの人から言われたりされたりして悲しい気持ちになる」こともすべていじめであるとして調査を行った。結果、いじめを受けたことがあるかという質問に対して、6月調査と比較して小学生は18.0%から19.1%と1.1ポイント増加した。また中学生は2.3%から4.3%と2.0ポイント増加した。
- ・中でも増加が大きかったのは小学校6年生の4.3ポイント増と、中学校1年生の3.7ポイント増であった。

- ・個人的な予測としてはもっと増加するのではないかと思っていた。なにが「いじめ」に該当するかという定義について、学校の先生方にきちんと指導してほしいと毎年伝えているが、子どもたちにはなにが「いじめ」にあたるのかの認識がきちんとあるのかなと感じた。
- ・いじめの様態については、小学校で多いのが「冷やかしからかい」、男女で合わせると多いのが「軽い暴力、仲間はずれ」だった。中学校では一番多かったのは小学校と同じく「冷やかしからかい」、「仲間外れ」。また中学校では、「嫌なことや恥ずかしいことを言われたりされたりする」という様態が出ており、そこが小学校との違い。
- ・また、SNSでのトラブルについて件数自体は少ないが、SNSでのトラブルがいじめに発展してくるというケースが今年度もあった。学校のほうで対応していただいているが、引き続き指導していく必要を感じる。
- ・また、特徴的なこととして「いじめを見たり聞いたりしたことはあるか」という質問について。やめさせようと注意したり先生に相談したりしたかという質問に対し、やめさせようとしたという回答は中学校2年生が6月度調査では17.1%だったものが、11月調査では61.5%と、44.4ポイント増加した。また中学校3年生についても、全体的な人数が少ないということもあるが、6月度の調査で17.1%だったものが11月度調査では33.3%と15.1ポイント増加となった。
- ・「やめさせようと思ったができなかった」という回答について、小学校・中学校ともに減少している。また、「やめさせようと思わなかった」という回答については人数で見るが、小学校では34名が「やめさせようと思わなかった」と回答。また中学校では3名が「やめさせようと思わなかった」と回答した。
- ・いじめ問題の対応で最も重要なことは、いじめの件数を減らすという視点ではなく、いじめの見逃しをなくすことだと考えている。いじめは日々起きているものとして、それを見逃さないということを先生方にも強くお願いしている。

教育長：

- ・何か質問や確認したい点はあるか。

委員：

- ・中学校の欠席者について、行事についても欠席者が多いということについて、なぜなのかと感じる。音楽会や文化祭等は子どもたちにとって楽しいイベントなのではないかを感じるが、欠席者が少なからずいるという点がなぜなのかと感じる。

教育長：

- ・行事への参加というのは不登校傾向のある児童生徒にとっては出てきやすい、学校へ来るきっかけになるのではないかと感じるが、子どもたちの心理としては実際どうなのか。

主任指導主事：

- ・行事に対する感情について、我々の時代であれば運動会や音楽会は楽しみなものであったし、授業もやらなくてもいい、授業よりそちらのほうが楽しいという気持ちがあった。今の子どもたちは逆で、行事に負担感を感じている子どももいる。普通に授業をやっていたほうがそこでじっとしていただけるからいいということや、目立ちたくない、周りから見られたくないという子どもたちもいる。行事に対するストレスや苦手意識を持つ子どもたちが増えてきているというのは事実かと思う。

委員：

- ・それについてはよくわかる。人と一緒にやることが嫌いだとか、苦手だとか、集団の中で自分を出すことが苦手だということはよくわかるが、そういう子どもたちがかなり増えてきていると感じる。数十年前だともう少し精神年齢が発達していくと逆にそういった子どもたちが増えていくような実感があったが、今はもう小中学校でそのような児童生徒が増えている。やはりそういったことが苦手な子どもたちがいて、無理やり学校に入れてさあ同じことをやろうと言ってもおそらく無理なのだろうと感じるし、時代の変わり目にいるんだということを強く感じている。

- ・教員や保護者の目線だと、学校に楽しく行って行事や部活を頑張ってくれる子どもがいわゆる「いい子」であると思ってしまうが、そこに入れない、一緒に歌えない、歌うのが嫌だという子どもたちをどうするのかというのはかなり問題になってくると個人的に感じている。

教育長：

- ・大事な意見だと感じる。例えば行事に関しては欠席者のうち何人が不登校の子どもたちなのかわからない。不登校の子どもたちが行事で何人出てきたのかを確認しないと影響についてわからない。

主任指導主事：

- ・どの子が休んでいるという特定ができない。
- ・週に1回休むとすると年間35日休みになる。一般的に社会人が年間30日有給休暇を取得できる状況にあると考えると、では子どもたちが年間35日間休むことについて、それを不登校ということができるのかという話も教員間で上がっている。不登校の定義が適切であるかという話にもなる。

委員：

- ・ラーケーションという考え方について、学校にも入れていく時期なのではないかなと思っている。本当に疲れている子は、単位関係なく二、三日休んでいいよといったような。

主任指導主事：

- ・今現在週1回あるいは2回休みましょうというリズムで年間を通してうまく学校に來られている児童生徒もいる。またそういった対応をしている学校もある。柔軟な対応をすることが子どもたちのストレス解消につながるということを考えるべき部分があるかなと感じる。

教育長：

- ・ラーケーションの考えを取り入れている自治体もある。議会からもラーケーションという考えはどうかというご意見もいただいている。ラーケーション

を取り入れたときに、今度家庭的にはやれるかどうかという問題等もあると思うが、研究はしていかなければいけない話とは感じているので参考にしたい。

委員：

- ・いじめ調査について詳しく調査、分析がされており、予防、牽制の意味も強いのかなと感じた。子どもたちの情報についてどこまでわからないようになっているのか。

主任指導主事：

- ・無記名で行う自治体もあるが、須坂市では記名式で行っている。いじめられたことや、学校の先生にされた嫌なことなどについて、すぐに面談で対応するため。記名することによって言えないケースも当然あると思うが、いじめを見た・聞いたという子どもたちにすぐに状況の聞き取りができるというメリットもある。一長一短あると思うので、気を付けて調査をしていただいている。

教育長：

- ・いじめをやめさせようと注意したり先生に相談したりしたかという質問に対し、中学校2年生が6月度調査では17.1%だったものが、11月調査では61.5%と、44.4ポイント増加したことについて、これはどこか一カ所の学校で起こったことなのか。

主任指導主事：

- ・一つの学校だけ飛び抜けているということではなく、2年生は全体的に増加していた。3年生は母数が少ないため1、2名の増加でかなり増えてしまうが、2年生の場合は全体的に上がっている。

教育長：

- ・いい傾向だと思う。ケアということは非常に大切と思うので、いじめ調査のデータをもとにしながら見ていく必要があると考えている。

(2) 議題

議案第1号 須坂市子育て支援ショートステイ事業実施要綱の一部を改正する要綱について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

特に意見・質問なく承認された。

議案第2号 須坂市子育て支援トワイライトステイ事業実施要綱の制定について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

委員：

- ・どのくらいの人数が利用しているのか、またトワイライト事業についてはどのくらいの利用を見込んでいるのか。

子ども課長

- ・ショートステイについては定期的に利用している家庭が1件あり、他は不定期利用。トワイライト事業についてはまだどのくらいのニーズがあるのかつかめてはいないが、様々な理由で養育に困難を感じる家庭に利用を勧めていきたいと考えている。

それ以上特に意見・質問なく承認された。

議案第3号 須坂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育長が説明を求め、山岸子ども課長が説明した。

特に意見・質問なく承認された。

議案第4号 須坂市私立幼稚園等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育長が説明を求め、山岸子ども課長が説明した。

委員：

- ・少子化に伴う対応ということもあると思うが、実際の支給額は増えるのか減るのか。

子ども課長：

- ・園児数でも変わってくるが、園によっては少なくなる場所もある。しかし支援が必要な子どもが増えてきており、一対一で子どもを見る加配保育士の需要が高まっているため、私立園に対しては加配保育士の補助金を増やしていきたいと考えている。その財源に充てたいということもあり今回の改正となった。

委員：

- ・須坂市に現在幼稚園はいくつあるのか。

子ども課長：

- ・幼稚園は一園だが、幼稚園と保育所の両方の機能を持つ認定こども園が須坂市には三園ある。

教育長：

- ・この財源の中をうまく実態に合わせて振り分けていくという策として今回進めていきたい。

それ以上意見、質問なく承認された。

議案第5号 須坂市保育所給食費徴収規則の制定について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

特に意見・質問なく承認された。

議案第6号 須坂市青少年問題協議会委員の委嘱について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

特に意見・質問なく承認された。

議案第7号 2026年3月末日で退職予定の会計年度任用職員について
教育長が説明を求め、各課長が説明した。
特に意見・質問なく承認された。

(3) 協議

ア 教育委員と社会教育委員の懇談会について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。

イ 教職員組合からの要望事項に対する回答について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ウ 第3次教育大綱について
最後に協議を行う旨教育長より説明があった。

(4) 一般行政報告

ア 教育長出席行事の報告について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

イ 行事共催等承認の報告について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ウ 卒業式・入学式における対応について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

エ その他

(5) その他

ア 教育委員会行事予定について
教育長が説明を求め、各課長が説明した。

イ 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

ウ 2025年度卒業式の出席者予定について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

エ 2025年度卒園式の出席者予定について
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

オ 2026年須坂市二十歳を祝う会の開催報告について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。

カ 2025年度オンライン国際交流事業日程表について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

キ その他
須坂ユースセンターについて指導主事より説明があった。

(3) 協議

ウ 第3次教育大綱について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・施策については総合計画後期基本計画の内容に合わせている。
- ・「地域」という言葉についてどこを指しているのかわかりづらいという意見があったため、「地域（須坂）」とした。
- ・前回から変更したのは主にイメージ図。変更内容としては、七つの施策を配置し、その施策を行うことによってキャリア形成で培われる能力を養っていき、最終的に自らの人生を主体的に切り開く力をつけていくという内容に変更した。
- ・キャリア教育という言葉は今教育大綱では使用しなかった。理由としては総合計画でもキャリア教育という言葉は使われているが、教育活動全体を包括する意味合いで使われていないため、教育大綱と齟齬が発生するということが、キャリア教育が学校教育に限った言葉ではなく、生涯を通じて行われるものという理由。
- ・今回の教育大綱では「キャリア形成」という形で使用した。

委員：

- ・教育大綱というのは重要な位置づけのものと考えてるが、学園構想とのつながりを明示しなくていいのか。

学校教育課長：

- ・学園構想という言葉は現在時点で案であり、まだ策定されていないため、新しい学校づくりとしている。

委員：

- ・学園構想そのものの表現でなくても、小中連携した学びということが必要になることを入れたほうがいいかと思うが、現在理由があって入らないということについては承知した。
- ・キャリア教育について提起させていただいたが、その理由を整理すると、キャリア教育という言葉自体が学校教育だけでなく社会的な共通言語となっているので、使われていないことに違和感を覚える。
- ・また、学校の先生の中にもキャリア教育について進路指導や仕事・職場体験であるにとらえている先生がまだいるという実感があるため、その言葉の食い違いをなくしたい。
- ・これから学園構想を進めていくにあたって、小中より先の社会について意識する上では必要であると考えている。

教育長：

- ・まず学園構想について、「新しい学びと多様な価値観に出会える新しい学校づくりを目指して、園小含めた小中一貫した学びができる教育環境を整え学校教育の充実を図る」や「多様な価値観を持って多様な他者と協働する学び」という部分が学園構想について表している。そのものについてはまだ言えないが、教育大綱に学園構想のエッセンスは入っていることをご理解いただきたい。

委員：

- ・外から企業人が学校を見るとこのように見えるのかと自身も目を開かせていただいた。大綱であるから、これからも5年間で須坂市の進んでいく道を大きな枠としてとらえることが重要であると感じる。
- ・イメージ図について、一般の方がイメージ図を見て理解できるか、納得できるか不安に思う。就学前から高等教育機関までつなぐ一本の矢印がキャリア形成なのかということに違和感を持った。キャリア教育というものの自体が長い歴史を持って学校現場で取り組まれてきたことだとは思いますが、須坂市の教育大綱としての一番上の目標が本当にキャリア形成・キャリア教育なのか疑問に思う。
- ・国が示す教育の最終的な目標としては、人格の完成を目指すこと、平和な国家に貢献できるなどを一番の教育目標をしており、そこから学校教育法や学習指導要領などができている。須坂市が教育の目標をどこに置くかというところ、キャリア形成を一番上に置く必要はないと感じる。
- ・キャリア形成ということ一番上に書くのであれば、須坂市はそれこそキャリア教育特区を目指すということが一致しないと難しい。特色ある須坂市の教育の中にキャリア教育を入れる必要がある。
- ・これからも研究しながら、須坂市なりのキャリア教育というものを、小中学校、高校でも推進していこうというのは賛成するが、一番トップにその言葉が入るのはどうかという個人的な意見がある。

委員：

- ・その通りと思う。須坂市の全体としての大綱であるので皆さんのお考えで出来上がっていくと思う。企業人としての感覚として、総括として子どもの生きる力を育むものが「キャリア教育」であると社会はとらえていると思う。そこは学校とは違うと感じる。結論的にはこの会で決まればいいと思う。

委員：

- ・お二人の話を聞いて、キャリア教育というものについて知識がなかったが、今回のようにご提案いただいて、おぼろげながらもイメージを共有できたように思える。

- ・今回委員にご提案いただいた修正案の中で、「地域総がかりの須坂方キャリア教育」というキャッチがあったが、須坂で一丸となって子どもを育てていくという中で非常に適当なキャッチだと感じるので、活用していただければと思った。

委員：

- ・キャリア教育というものは生涯教育なのだと感じた。自分がやってみたいことを追求して、自分自身を高める中で社会のために尽くしていきたいという何かが見つかれば、本当に子どもたちの生きる力になり、須坂市の発展のための大きな力になっていくのではないかと感じた。
- ・多様な生涯学習の推進にキャリア教育も含まれて行くのではないかと感じる。
- ・大綱の基本方針の中で、幼児期から社会人までの全ての市民が自ら学び、自ら考える力を育むという風に書かれているが、教育大綱の中に図書館や読書教育が一言も出てこないということに違和感がある。

教育長：

- ・担当部署のほうで今のご意見をどのように考えるかということをお次回までにいただきたいと思う。
- ・キャリア教育を学校教育から見るか別の視点から見るかで非常に違うと思う。「総がかりのキャリア教育」は非常に魅力的な言葉と思うが、それを入れるとなると、一体どういうことなのかの定義が必要になる。
- ・文科省からは、知識技能だけではなくそれをどう生かして自分の生きことに使うのかを重要視している。しかしキャリア教育は文科省だけではなく経産省や厚労省も入ってくる。様々な概念が入ってきている。
- ・それぞれの概念に共通することとして、非認知能力が挙げられると感じている。キャリア教育という言葉を入れること自体悪いことではないが、それを入れるということをそれを生かさなければいけない。
- ・これについて事務局で検討して次回またご提案する方向で考えていきたい。

教育長が閉会を宣した。